

---

◎報告第 8号 平成23年度及び平成24年度白老町財政の健全化判断比率の修正について

○議長（山本浩平君） 日程第15号、報告第8号 平成23年度及び平成24年度白老町財政の健全化判断比率の修正についてを議題に供します。提案の説明を求めます。

安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 報告第8号でございます。

平成23年度及び平成24年度白老町財政の健全化判断比率の修正について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により平成23年度及び24年度白老町財政の健全化判断比率に係る実質公債比率及び将来負担比率について別紙監査委員の意見をつけて報告する。

平成23年度実質公債比率、修正前19.1、修正後18.9。将来負担比率、修正前219.0、修正後219.9。平成24年度実質公債比率、修正前が20.8、修正後20.5。将来負担比率、修正前197.7、修正後215.9。

平成26年9月22日提出。白老町長。

一番最後のページをお開きください。今回の平成23年度、24年度白老町財政健全化比率の修正に至った経緯でございます。要因としましては今回の25年度決算事務を行っている上で下水道会計に係る長期債地方元利償還金及び当該償還金に係る準元利償還金の取り扱いについて本来控除すべき資本費平準化債及び特別措置分を誤って参入したことにより数値を修正いたしました。

用語の解説についてはここに四角で囲っているとおり、ただいま申し上げた準元利償還金というのは一般会計から公営企業会計に繰り出すための経費、繰出金といわれているものでございます。

資本費平準化債は地方の償還期間と下水処理施設の減価償却が乖離することによって生じる資金不足としての発行可能な地方債でございます。

特別措置分というのは平成17年までに発行された下水道事業債の元利償還金の一部に充当するために発行された地方債でございます。

健全化判断比率の影響でございます。まず（1）として実質公債比率、ただいま申し上げたとおり実質公債比率の今回の修正につきましては一般会計から特別会計、下水道会計に繰り出す準元利償還金がただいま説明のとおり資本費平準化債と特別措置分の起債が除かれるということに、これは決算事務を行っている際北海道に確認をとり修正を行った結果、25年度はそういう決算事務の中で判明しましたので修正はございませんが、過去2年分について修正を生じたものでございます。

ただいま議案の説明をしたとおり23年度が18.9、0.2ポイント下がっております。24年度は20.5で0.3ポイント下がっております。ただいま説明したイメージ図でございますが当初今まで算定したものは準元利償還金の中に真ん中ほどにございます四角で平準化債と特別措置分の起債を含めて計算したということで、これは道からの指摘もございましてこの分は借金に当たらない、準公債費に当たらないというような判断のもとにこの分が差し引かれますので一般会計が負担するという準元利償還金が減るということで実質公債比率が減少したものでございます。

続いて将来負担比率でございます。これについても実質公債比率と同様に下水道会計に元利償還金に占める準元利償還金の割合が上昇し、将来的に普通会計の負担がふえるというような見込みのもとで比率が上昇しています。これは今の考え方とは逆で下のイメージ図を見ていただきたいと思います。今までの算定では

準元利償還金の中に先ほどいった資本費平準化債と特別措置分の起債がございましたので一般会計としては負担は約 50%程度でしたがその分が該当しないということで、真ん中のイメージ図で平準化債と特別措置分は逆になくなることによって一般会計の水道会計に出す負担が下水道会計側では負担はふえる、下水道会計の元利償還金はふえるという形になりますので将来負担比率は割合的に 50%の以前の間違っていた計算が 70%ということで負担が逆にふえるということで実質公債比率が今回のようにふえていくということでございます。

23 年度が 219.9 と今までお示していた数値よりも 0.9 ポイントふえます。また 24 年度は 215.9 ということで 18.2%ふえるということでございますが、本年度については 190.3 になっておりますので相当下がる状況でございます。この 2 カ年を修正することによって先日新財政改革プログラム進捗状況のご説明をさせていただきましたが、きょうお配りしましたが 10 ページ実質公債比率と将来負担比率の 24 年度の欄がただいま申し上げた比率がが変わることによって実質公債比率の説明の中で 0.8 ポイント昨年から伸びますというのが今の訂正をすることによって 1.1 ポイントの増に変わっていくというような説明の訂正と、将来負担比率では 7.4 ポイントの減になりますということが記載されておりましたが、今回の訂正により 25.6 ポイントさらに下がる。将来負担比率が上がったことによって今回の比率が下がりますので大幅に将来負担比率については下がってくるというようなことで、この 10 ページの裏の表を訂正をさせていただくことになりました。今回のこのようなことについては私どもの人為的なミスでございますので、今後このようなことがないように担当職員一同、今後担当課とも連携をとりながらこのような事態にならないように努力してまいります。よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは報告第 8 号はこれをもって報告済みといたします。